

平成20年度
市政運営方針

平成20年2月

八尾市長 田中誠太

はじめに～「元気で新しい八尾」をめざして～

近年の日本の経済動向は長い不況から脱し、ゆるやかな回復期にあるといわれています。しかし、市民がそれを実感できる状況ではないと認識しています。

また、食の安全に対する不安や年金問題、金融・資本市場の混乱など、市民生活を覆う不安の解消という大きな社会的課題に直面しています。

本市においても、地域福祉の向上、教育力の向上、ごみの減量化をはじめとする環境問題、さらなる産業振興、施設の耐震化、公的住宅の機能更新など、市民生活に密接な行政課題が山積しています。

一方で、国と地方自治体の関係が見直され、分権改革という大きな変革期にあるなか、基礎自治体の役割が大きくなり、中には基礎自治体の枠組みを超えて広域的な対応が求められる行政サービスもあります。このことは平成の大合併が進められた背景でもありますが、そのうねりは次の段階へと高まろうとしています。

また、これは地方自治体の枠組みを根本から変革する「道州制」への試金石でもありとも考えています。

これらの大きな行政システムの変化にしっかりと向かい合うためにも「自律都市」として、その財政基盤や行政システムを構築し、行政課題に市民とともに積極的に取り組む必要があります。

その第一歩として、市長に就任後10ヵ月間、職員一丸となり、行財政改革をはじめとした市政運営に全力で取り組んでまいりました。

この間、議員各位におかれましては、私の行財政改革の取り組みをはじめ本市の将来を見据えた各種取り組みについて、慎重なご審議とご意見をいただき、改めて感謝申し上げます。また、各団体や市民の方々には、本市のまちづくりについてさまざまな角度からご意見をいただき、お礼を申し上げます。

八尾市の新しいまちづくりのため、「税金を1円たりとも無駄にしない」「親切丁寧な市役所づくり」を掲げました。これは、市民のための市役所でありたいと考えたからであります。この間、市民や地域が市民生活の多様化や複雑化に対応して、様々な

活動を活発に行い、助け合い、支えあう地域社会を実践されていることを再認識し、八尾の「地域力」「市民力」の力強さをあらためて実感したところであります。

市民に最も身近な自治体である市役所の責務は、市民としっかり向き合い、市民ニーズに的確に対応できる柔軟で効率的な行政運営を確立していくことであります。

そのために、「市民とともに歩む」「市役所が変わる」「公共サービスを変える」を合言葉に、公共工事に関連する恐喝事件を教訓として策定した「改革推進計画」の達成をはじめ、更なる改革を推し進める「挑戦する八尾」を実践してまいる決意であります。

そして、八尾の再生に向けた挑戦とともに、地域や企業、NPOなど多様な主体がまちづくりに対する共通の目的を持ち、共に担う新しい行政サービスのあり方を創り出し、市民の夢がひろがる「元気で新しい八尾」づくりに取り組んでまいります。

総合計画、やおマニフェスト実行計画、八尾市行財政改革プログラムを、3つの柱とし、自らの地域のことは自らが考え、都市づくりを行う「地域主権」の実現と、市民自らが自治の担い手として市政に参画する市民主役の自律都市をめざし、これまで市民とともに培ってきた貴重な経験と、地域資源を大切にしながら、見直すべきことは着実に見直し、柔軟かつ的確な市政運営に努めてまいる所存であります。

平成20年度における基本的な考え方

● 「挑戦する八尾」

行財政改革プログラムに基づき、次の3つの実践により、市民に開かれた透明な行政、市民の視点に立ったサービスの提供、経営感覚をもつ無駄の無い行財政運営を実現し、八尾市の再生を図ります。

1. 市民とともに歩む
2. 市役所が変わる
3. 公共サービスを変える

● 「元気で新しい八尾」づくり

市民と地域と行政が果たすべき役割をもち、新しいサービスのあり方を創り出し、変化しつづける多様な市民生活を支え、市民の夢がひろがる「元気で新しい八尾」をめざします。

1. 市民が活躍するまちづくり
2. 未来につながるまちづくり
3. 時代の変化に対応するまちづくり

● 「元気で新しい八尾」の継続

元気で新しい八尾のまちが将来にわたって継続していくためのしくみを整えます。

1. 地域の元気が続くまちづくり
2. 元気で新しい八尾の継続



平成20年度の重点施策

◆ 「挑戦する八尾」

1. 市民とともに歩む

八尾市行財政改革プログラム、八尾市行財政改革アクションプログラムに基づき、市民に開かれた透明な行財政運営を行うとともに、市民との協働によるまちづくりを進めることにより、市民から信頼される市役所づくりを進めます。

■ 情報公開の推進

契約についての透明性の向上

契約に関する情報の開示を進め、透明性や公正競争性の一層の向上に努めます。

■ 外部評価の推進

行政評価システム運用事業

行政評価システムの運用により、施策や事業について、積極的な市民への情報提供を行うとともに、「必要性」や「有効性」など一定の基準・視点から評価・検証し、その結果を改善に結びつけ、選択と集中による行財政運営を行います。

さらに、次期総合計画の策定に合わせ、市民を交えた外部評価のしくみづくりに取り組み、協働によるまちづくりがさらに進むように、市民に分かりやすい市政運営をめざします。

2. 市役所が変わる

市民の視点や観点から行政サービスを再点検し、市民サービスの向上を図り、親切丁寧な市役所づくりを行います。

■ 行政サービスの質的向上

総合案内室の設置

市民サービス向上の観点から、来庁された市民を適切に誘導するとともに、庁内の相談情報を一元的に把握するため「総合案内室」を設置し、あわせて電話による窓口・相談関係業務の総合案内サービスについて検討を行います。



■職員の意識改革

人材の育成

市民とともにまちづくりを進めるには、職員一人ひとりが「協働」の理念や必要性を十分に理解し、率先して「協働」を実践するといった努力が不可欠です。これまで自治体は、主として国が定めた施策を実行することが求められていましたが、現在は自治体自らが政策責任主体となって多様化する住民ニーズに応えていくことが求められています。全ての職員が、「市民に信頼される職員」、「行動する職員」となる分権型社会にふさわしい人材育成を行います。

3. 公共サービスを変える

本市の厳しい財政状況をふまえ、効率的効果的な行政運営を行います。

■行政のスリム化と効率化

公民協働手法の導入

限られた財源と人材によって、新たな行政課題に対応するため、スクラップアンドビルドの視点から既存事業を見直し、効率的な行政運営と新たな視点により事業の再構築を図り、「最小の経費で最大の効果」をあげる体制づくりが課題となっています。そのため、施策・事業の廃止・縮小などの見直しや積極的な民間委託の推進、外郭団体の見直しと活性化を推進するとともに、より質の高い公共サービスを提供していくため、行政の守備範囲に留意した公民協働によるサービス提供を進めます。

IT(情報技術)の活用

近年のIT(情報技術)、インターネットの進展に伴い、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスを充実させていくことが求められています。

中でもインターネットを利用した行政情報の提供、各種申請・届出手続きの電子化の実現など、これまでの対面手続きとあわせ、ITを活用した市民の利便性を高める取り組みが必要です。

既存業務や蓄積してきた情報などを整理し、システムの見直し、業務プロセスの改善とともに情報システムアセスメント(システムの総点検)を実施し、必要に応じて複数部署での業務システムの統合を行うなど、情報システム全体の最適化に取り組みます。

また、これらの推進体制として、IT推進本部を設置し、CIO(最高情報責任者)やCIO補佐の設置も視野に入れ、全庁的に取り組みます。

■財政構造弾力性の確保

予算編成

財政構造の弾力性を維持し、今後予定される行政需要への対応を可能とするため、行財政改革に引き続き取り組み、経常収支比率の改善を図ってまいります。

依存財源である国庫補助金・負担金、地方交付税、税源移譲については、あらゆる機会を通じ、適切な財源確保について国・府へ働きかけます。

また、自主財源の向上策として、優良企業等の誘致などを図り、財源基盤の広がりのある施策を推進します。

■ 公有財産の有効活用

公共施設機能更新事業

地方自治体における公共施設・公共建築物は、「建設の時代から維持管理の時代」へと変化してきており、維持管理のあり方次第では、これらの施設の老朽化が一層進み、修繕費用の増加が懸念されます。そのため、今般の厳しい財政状況の中、ライフサイクルコストを踏まえた計画的な修繕・維持管理に努め、既存の公共施設については、多様化する市民ニーズに対応するため、柔軟性、複合性を持った施設への転用を図ります。

また、市が保有する土地については、その実態や利用計画を改めて精査し、将来における利用の可能性が低いと判断した土地等については、優先的かつ積極的に売却又は貸付けをし、財源の確保に努めます。

◆「元気で新しい八尾」づくり

1. 市民が活躍するまちづくり

「都市づくり」における市民との協働や「地域のまちづくり」における地域住民の自主的な活動を促進し、より市民生活が豊かになるきめ細やかな公共サービスの展開を図ります。



● 市民・地域・市役所がみんなで公共サービスを創るまち

■ 市民参加機会の充実

市民によるまちづくり懇談会の設置

市民の目線でまちが抱える課題を見つけ出し、市民と行政が協働でまちづくり提案を行うため、(仮称)市民によるまちづくり懇談会を設置します。

■ 地域福祉推進体制の充実

地域福祉計画の推進事業

複雑化・多様化する社会において、福祉サービスを必要としている人が、それぞれの状況に応じたサービスを利用できる環境を整えることや、全ての人が、互いに認め合い、助け合い、支え合える、暖かい地域社会を地域一体となって作り上げていくことがより一層求められています。だれもが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らせるまちの実現に向けて、地域福祉計画の推進を図ります。

高齢者保健福祉計画

高齢者の保健福祉施策の充実及び適正運営を図るため、第4期高齢者保健福祉計画の策定を行います。

介護保険事業計画

安定的かつ公正な介護保険事業運営を図るため、第4期介護保険事業計画の策定を行います。

■ 生涯学習活動の充実

コミュニティカレッジ事業

市民大学講座、女と男のはつらつセミナー、青少年講座、人権学習講座などの生涯学習講座を実施するとともに、学習ボランティアによる市民講座の企画運営、市民講師の発掘等、市民参画による学習機会の充実を図ります。

■ スポーツ・レクリエーション活動の充実

総合型地域スポーツクラブ支援事業

地域住民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの創設及び運営への支援を行います。

■ コミュニティ自主防災体制の確立

自主防災組織の育成・指導事業

災害発生時には公的機関による防災活動のみならず、地域住民による自発的かつ組織的な防災活動が極めて重要となります。

このため、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の結成を促進するとともに、当該組織の防災活動を支援するため、技術的指導や防災資器材の整備助成等を行います。また、自主防災組織や地域住民等を対象として災害図上訓練「DIG」を導入し、災害を想定した訓練を通して「わがまち」を知り、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識のさらなる向上に取り組みます。

● 差別も虐待もいじめもない、互いを認め合い、全ての人権が尊重されるまち

■ 人権尊重の視点にたった施策の推進

人権尊重の社会づくり推進事業

人権施策を総合的に推進するため、市民との協働や市民団体等とのネットワーク化を通じて人権教育・啓発プランの具体化を図り、すべての人権が尊重される社会の実現をめざします。

八尾市国際化施策推進基本指針・計画の推進

外国人市民の人権を尊重し、多文化共生社会の実現をめざし、国際化施策推進計画を見直すとともに、外国人市民を対象とした生活相談事業を展開します。

■ 女性の社会進出を支えるしくみづくり

(仮称)新やお女と男のはつらつプラン策定事業

地域に根ざした男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画に関する施策の基本方向及び基本施策を掲げた「改定やお女と男のはつらつプラン」の計画期間終了に伴い、同計画の検証を行うとともに、新たなプランを策定します。

■ 男女共同参画の意識づくり

(仮称)男女共同参画社会推進条例の検討

男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力が十分に発揮することができる地域に根ざした男女共同参画社会の実現をめざし、その取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画社会推進条例の制定をめざし検討を始めます。

■ 国際交流の推進

姉妹友好都市との受入・派遣事業

姉妹友好都市(アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市・中華人民共和国上海市嘉定区)については、引き続き、市民等の各種受入・派遣などを行い、友好関係を深めるとともに、大韓民国大邱広域市中区については、長期にわたり市民交流が行われてきた実績をふまえ、友好都市交流の今後のあり方を検討します。

2. 未来につながるまちづくり

長期的な視点に立ち、次代を担う人材や組織の育成、人と自然に配慮した快適な生活空間の創出、地域経済の活性化を図ります。

一人ひとりのいのちを大切にできるまち

救急搬送体制の充実

救急隊の分散配置及び救急高度化事業

救急隊の増隊を行うとともに、救急救命処置の高度化・救命率の向上のため、救急救命士を含めて教育体制の充実とメディカルコントロールの一環として救急活動記録の検証を継続実施することにより、迅速な救急体制を確立し、救命率の向上を図ります。



AEDの設置

小学校等へのAEDの設置

一人ひとりのいのちを守るため、市内全ての小学校及び山本球場等にAED（自動体外式除細動器：心停止の救命措置に必要な機器）を設置します。

高度医療の充実

市立病院経営の健全化

地方公営企業法の全部適用を視野に入れた経営体制の確立など、市立病院の経営健全化に向けた取り組みに着手し、高度医療などさらに充実した医療の提供をめざします。

保健疾病予防対策の充実

予防接種事業

感染性疾病の発生及び蔓延を予防するため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施します。また、柏原市との広域行政の連携により、予防接種を受けやすい環境を創出し、接種者の経済的、時間的な負担の軽減を図ることで予防接種率の向上を図るとともに、かかりつけ医での接種推進により、予防接種事故発生リスクの低減を図ります。

生後4ヵ月までの全戸訪問事業（モデル実施）

家庭訪問により、子育ての状況や不安の把握に努め、子育て関連の情報提供を行うとともに、必要に応じて保健師の訪問指導などのサービス提供を図ります。

乳幼児医療費公費負担事業

乳幼児医療費の公費負担について、通院助成の対象を就学前児童まで拡大し、乳幼児の健全な育成を推進します。

妊婦乳幼児健康診査事業

妊婦・乳幼児に対して健康診査を行い、疾病の予防や早期発見、早期治療を図り、保護者が安心して子育てができるよう支援を行います。平成20年度は、妊婦の不安をやわらげ、安心して出産が迎えられるよう妊婦健診の充実を図ります。

生活習慣病予防対策

医療制度改革に伴い医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病予防対策の充実を図ります。

また、「健康日本21八尾計画」に基づく市民の健康づくりに取り組みます。とりわけ、疾病等の危険因子であるたばこについては、保健所をはじめ関係機関との連携を図りながら、健康に及ぼす影響などの情報提供をはじめ、未成年の喫煙防止、受動喫煙の害を排除・減少させるための環境づくり、禁煙希望者に対する禁煙支援などを行います。

● 未来を担う子どもがすくすくと育つまち

■ 次代を担う世代の育成

次世代育成支援行動計画推進事業

次代を担う子どもが健やかに成長し、子どもを生き育てて良かったと親が実感できるようなまちづくりをめざし、現在の課題や状況の把握とともに、八尾市次世代育成支援行動計画を推進します。

■ 子どもの健やかな成長への支援

児童虐待防止ネットワーク事業

深刻な問題となっている児童虐待に対して、子どもに関わる機関が連携し、虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への援助方策を検討し対応することにより、子どもの権利の擁護及び児童福祉の向上を図ります。

つどいの広場事業

乳幼児を育てている保護者や子どもが気軽に集い、交流し、育児相談等が行える場を、身近な地域に設置し、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

えほんデビュー事業

絵本の読み聞かせを通じ、親と子が心とことばを合わせることを目的として赤ちゃんに絵本を贈り、子どもの健やかな成長と育児を応援します。



■ 多様なライフスタイルに対応した保育サービスの充実

公立保育所民営化推進事業

児童福祉審議会の答申、社会福祉施設検討会議の報告書を受けて、公立保育所の民営化（民設民営方式）等により定員を拡大し、待機児童の解消を図るとともに、民営化により生み出した財源を活用し、新たな子育て支援ニーズへの対応につなげます。

■ 特色ある学校づくりの推進

学校園安全対策支援事業

「学校園等安全教室」の開催、「CAP（子どもへの暴力防止プログラム）子どもワークショップ」の実施などにより、学校園内での安全確保及び通学途上等における子どもの安全の確保を図ります。

豊かな心を育む教育推進事業

大阪府「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえ、地域社会におけるあいさつ運動等による体験活動の充実を図り、次代を担う児童生徒の社会性や協調性を培うとともに、授業や行事に地域の参加協力を得るゲストティーチャーの活用など、地域の教育力を生かした取り組みにより、道德教育を推進し、子どもたちの豊かな心の育成に努めます。

学力向上推進事業

八尾市学力実態調査の分析等から把握した課題を解決するため、学力向上支援会議を設置し、中学校区を単位とした学力向上についての研究等を進め、市内公立小中学校における指導内容や方法の工夫改善に努めます。

学校園支援事業

学校園だけでは解決困難な事案または長期化する恐れがある事案等が生じた場合、早期解決を図るための支援会議の開催など、課題解決に向けた適切な対応ができる体制を整えます。

学校図書館活用推進事業

児童生徒の学校図書館利用を促進するために、全中学校区に学校図書館サポーターを配置し、全小学校を含めた中学校区単位での蔵書管理と学校図書館の効果的な活用を図ります。

特別支援教育推進事業

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症など、支援を必要とする幼児児童生徒の教育の充実に向けた推進体制の確立を図るとともに、講演会等の実施により、市民への啓発に努めます。また、特別支援教育コーディネーターを中心に各学校園における指導体制の整備や専門家チームの巡回相談などを通して子どもの理解を深め、学校園全体での取り組みを進めます。

■ 就学機会の均等

障害教育振興事業

特別支援学級の適正な配置等の環境整備、生活や学習に支援を必要とする子どもたちへの特別支援教育支援員や介助員の人的支援、機能訓練の必要な子どもたちへの巡回指導等により、障害のある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図ります。

● 文化財の保全と新しい文化を創生するまち

■ 図書館サービスの充実

図書館サービスの充実事業

図書館については、開館時間延長等により、市民サービスの充実に努めます。



■文化財の保全的利活用の推進

高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業

市制施行60周年記念事業として「高安古墳群“シンポジウム”」を開催するなど、重要な歴史的遺産である高安古墳群を周辺環境との調和を図りながら、国の史跡指定への取り組みと併せ、次代に残していく取り組みを行います。

歴史資産のまち‘やお’推進事業

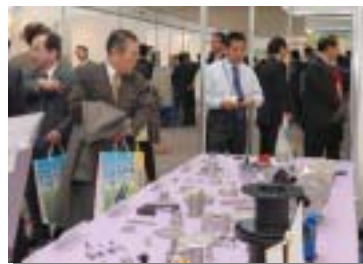
歴史資産のまち‘やお’の今日を築いた長い歴史と今を学び、これからのまちづくりを支える地域人材を育成するため、環山楼市民塾を開催します。

●地域に根ざした産業のまち

■産業振興・交流機能の整備

商工振興支援機能の充実

市内商業・工業の振興を図るため、八尾商工会議所と連携し、商工振興支援機能の拠点となる施設の検討を行います。



工場立地促進事業

新たに設置するものづくり支援室では、ものづくり集積促進奨励金制度を効果的に運用するとともに、工場立地に関する手続き等の支援を行うほか、工場流出・流入情報の収集に努め、製造業の八尾市外への流出防止及び八尾市内への流入の促進を図ります。

■技術・経営の高度化促進

中小企業サポートセンター事業

中小企業の様々なニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、専門家派遣、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行います。

■技術・経営に関わる人材の育成

ものづくり人材育成支援事業

中小企業の経営者に対して技能継承や技能者育成の必要性を啓発し、技能検定や能力開発にかかる情報提供、公的支援制度の紹介や各種セミナーを開催し、中小企業が高度な技術・技能を持つ人材を育成し、製品・技術開発力を向上させることにより、産業集積の高度化へとつなげます。

■地域に密着した特色ある商業集積・個店づくり

地域商業活性化事業

市内商業の活性化を図るため、消費者ニーズの把握に努めながら、商工会議所と連携し、市内商業者の抱える課題や実態を調査します。また、産業振興会議での本市の地域資源の活用方策の検討に基づき、新たな消費・農業・商業・工業の連携事業について研究を進めます。

■ 農とふれあいの推進

主要作物販路開拓推進事業

市場出荷以外の販路を開拓するため、農業祭の開催支援をはじめとして、直売所・産地直送便・オーナー農園・掘り取り直売等新たな販売方法に取り組もうとする意欲ある農業者・グループに対して支援を行い、市民の地産地消の意識を高めるとともに新鮮で安全な農産物を供給します。

● 地球環境を考えるまち

■ 植栽緑化の推進

緑化推進事業

緑化の推進については、都市におけるヒートアイランド現象の緩和や良好な自然環境を創出するため、各種イベントの開催による市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るとともに、生け垣設置や緑のカーテン等の緑化施策について、より一層の充実を図ります。

さらに、市民へ草花・花木の無料配布等を行うとともに、ボランティア活動への支援に努め、市民と行政の協働による緑化活動を展開します。



■ 環境総合計画の推進

環境総合計画推進事業

環境総合計画は、平成10年度に策定され、計画に示された「基本方針」に沿った環境施策を実施し、施策の進捗状況を把握、評価するとともに、その結果を公表してきましたが、地球温暖化問題、循環型社会形成やエネルギー問題など様々な環境問題により効果的に対応し、環境先進都市八尾の実現をめざすため、環境総合計画を見直します。また、市民や事業者、教育機関と行政のパートナーシップにより、高安山の保全や環境マネジメントシステムの普及など、環境に配慮した取り組みを更に推進します。大気環境の改善を推進するためには、国が指定するCNG(天然ガス)車普及促進モデル事業を実施するとともに、バイオディーゼルにつきましても市民との協働を視野に入れ、調査研究を進めます。環境教育の推進に関しましては、市民環境講座や市内幼・小・中学校全校で行っている「環境配慮の取り組み」の支援に努めます。

■ 環境に配慮した水環境の形成

土地改良事業(いきいき水路モデル事業「玉串川」)

市民の散策路として利用されている玉串川沿道について、大阪府による老朽化した河川の護岸整備等に合わせて市民の憩いの空間、水辺散策道として利活用出来るよう施設整備に向けた取り組みを行います。

■ 生活道路の整備

平野川サイクリングロード整備促進事業

平野川護岸を歩行者・自転車専用道路として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークの形成による環境に優しい誰もが出歩きたくなるまちづくりを推進するよう大阪府へ働きかけます。

■ 市民との協働によるごみの減量化の推進

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）推進事業

環境負荷を低減させ、持続的に発展可能な社会を構築するため、市民、事業者、行政が適切な役割分担のもとに協働する「環境にやさしいコミュニティ」を形成することが重要であり、廃棄物減量等推進審議会での検討結果をふまえ、ごみ減量に向けた新たな分別収集等の取り組みを更に推し進めます。

廃棄物処理センター建替事業

資源循環型社会の構築に向け、容器包装リサイクル法等に対応した廃棄物処理センターの建替を行い、粗大ごみ・複雑ごみなどの破砕を行うとともに、一部を再資源化するなど、ごみの減量化を図ります。

また、市民の環境啓発の場となる環境学習棟については、管理運営手法等について検討を行います。



● バリアフリーのまち

■ バリアフリー化の推進に向けて

鉄道駅舎エレベーター設置推進事業

鉄道高架駅にエレベーター等を設置することで、駅舎内における移動制約者等の移動の円滑化を図ります。平成20年度は、近鉄河内山本駅のバリアフリー化整備の推進とともに、市民参画により、近鉄高安駅周辺地区基本構想の策定を行います。

また、タウンウォッチングなどの体験学習やワークショップなどの話し合いの場の設置により、啓発・教育活動に取り組み、バリアのないまちづくりを進めます。

交通バリアフリー整備構想推進事業

交通バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業計画を策定し、駅周辺の道路及び駅前広場などの重点的・一体的なバリアフリー化を図り、すべての市民が安全・安心して移動できるまちづくりを推進します。

自転車等の利用のマナー向上

道路や駅前広場などの公共空間を安心して移動できる街づくりを推進するため、交通安全教室や自転車利用等に関する啓発活動を通じて、自転車利用者の「マナー」や「モラル」の向上を図ります。

■ 計画的な基盤整備

JR八尾駅周辺整備事業

JR八尾駅周辺整備につきましては、市民生活の利便性や安全性の向上、地域が抱える都市課題への早急な対応として、「自由通路整備」及び「橋上駅舎化」、「鉄道施設及び周辺道路等のバリアフリー化」、「渋川踏切の改良」等、早期に効果が期待できる、コンパクトながら効果的な都市基盤整備を実施し、地域の顔である駅を中心に、地域の歴史や文化等を活かした個性豊かな、元気で魅力あふれる地域の活性化をめざします。

● 住みやすいまち

■ 地域に根ざした住まいづくり

公的住宅のあり方の検討

住宅マスタープラン推進のため、時代の変化や多様な市民ニーズに対応した市営住宅をはじめとする住宅施策の今後のあり方について検討を行います。

■ 公有財産の有効活用

公共施設機能更新事業（市役所周辺）

旧第二別館、八尾図書館、教育センターなど市役所周辺施設の機能更新について、市役所周辺機能更新基本構想を策定し、施設整備を行い、市民が人と出会い、相互に情報を交換し、明日への活力を生み出せるような役割をはたす市役所周辺施設の整備を進めます。

八尾空港西側跡地利用

八尾空港西側跡地については、地下鉄八尾南駅に隣接する本市の新都市核となる地区であり、同土地利用検討報告書に基づき、西側跡地の処分条件などについて、地域の特性を活かしたまちづくりにつながるよう、大阪市と連携しながら、国に対して引き続き要望や協議を行います。

都市計画の見直し

都市の発展を促進誘導するため、用途地域等の調査・研究を行うとともに、地区計画制度を中心とした、各地区の特色を活かしたまちづくりを住民とともに検討するため、都市計画制度等に関する啓発活動を行います。

■ 公共交通の充実

新たな交通体系の検討

現行のコミュニティバスについては、事業の費用対効果や効率性の観点から一旦廃止し、今後は本市に必要な交通のあり方を整理する中で、効果的な交通体系について検討を行います。

3. 時代の変化に対応するまちづくり

少子・高齢化など地域社会の構造変革に対応し、安全安心なまちづくりなど時代の変化に対応した施策の展開を図ります。

● 地域で支えあい安心して地域で暮らすまち

■ 在宅ケアサービス供給体制の充実

地域包括支援センター運営事業

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が中心となり、高齢者の介護予防、権利擁護への取り組みなど、保健、福祉、医療に関する総合的な支援を行う地域包括支援センターの一層の充実を図るとともに、地域包括支援センターの増設に向け、在宅介護支援センターの体制強化を行います。



■ 社会参加と生きがいの促進

自立支援法移行促進補助事業

障害者が就労に必要な知識の習得や能力の向上などの就労支援等を実施する施設の充実を図るため、簡易心身障害者通所施設及び小規模通所授産施設が障害者自立支援法に基づく事業への移行に対し助成を行います。

■ 就労困難者への支援

地域就労支援事業

働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・性別・出身地など、さまざまな理由で雇用・就労が実現しない就労困難者を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、雇用・就労に向けた支援をより一層充実させるため、ワークサポートセンターに地域就労支援センターを設置します。

■ 安全・安心な消費生活の実現

消費者相談事業

多重債務をはじめとする多種多様な消費問題に対し、関係相談機関等との連携を図るとともに、国の消費者行政の一元化の動きを注視しつつ、より適切な対応についての研究を行います。

● 子どもも大人も安心できる犯罪のない安全なまち

■ 防犯意識の啓発・防犯体制の整備

地域安全推進事業

安心・安全なまちづくりの推進するため、地域安全・安心のまちづくり基金助成事業等により、子どもの見守り活動など地域や事業者による自主的な防犯活動の促進を図るとともに、警察など関係機関等との積極的な連携を図りながら、街頭犯罪の抑止に取り組みます。

また、地域安全マップ養成講座など各種啓発事業を展開する一方、防犯灯の整備支援や、一戸一灯運動など地域コミュニティを通じた防犯対策により、犯罪のない明るいまちづくりに取り組みます。



● 防災対策が充実した安心なまち

■ 公有財産の有効活用

元八尾南高校跡地活用

元八尾南高校跡地のグラウンド及び体育館を活用し、災害時において一時避難地及び避難所などとして活用するとともに、平常時においては多目的なスポーツなどが利用できる施設として整備を進めます。

■ 学校施設の安全性の向上

幼稚園施設整備事業、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業

耐震診断の結果に基づき耐震補強を実施するとともに、耐力度不足、耐震力不足等の施設について改築を含め整備を進めます。

■ 既存民間建物及び公共施設の耐震化の促進

民間既存建築物の耐震診断・改修促進事業

「八尾市耐震改修促進計画」に沿って、民間建築物の耐震診断及び耐震改修の支援制度の創設及び啓発等により耐震化を促進するとともに、公共施設については、「八尾市地域防災計画」と整合を図り、災害時に重要な機能を果たすべき建築物など、優先順位を定めて計画的に耐震化に取り組みます。

■ 消防組織・施設の整備

消防署・出張所・消防団機械器具置場、消防水利、消防資機材整備事業

災害発生時の消防防災拠点となる消防庁舎や消防団機械器具置場の整備充実を進めるとともに、消防資機材の高度化、耐震性防火水槽の設置等により、迅速な消防活動体制と大規模災害への対応力を強化します。

■ 安全で安心な水の安定供給

八尾市水道ビジョン推進事業

「八尾市水道ビジョン」の基本理念、基本方針に基づき、災害に強い水道をつくり、安全で安心なおいしい水を安定供給するため、水質管理の充実や環境に配慮した運営はもとより、災害に強い安全な水道施設の構築、緊急時の応援体制・危機管理能力の一層の強化を推進します。

■ 治水対策の強化

（仮称）若林地地区水防拠点整備促進事業

大和川は今から約300年前に付け替えられた人工の河川であり、洪水によりひとたび破堤、越水した場合には、甚大な被害が予想されます。このため円滑かつ効果的に水防活動、緊急復旧活動を行う拠点として、八尾市若林地先に河川防災ステーションの整備を促進するとともに、平常時には、地域住民などが交流、災害に対する知識等を提供する情報交換などのコミュニティセンター的な交流拠点としての利用を図ります。

貯留浸透施設機能更新事業

本市が位置する寝屋川流域は、急速な都市化の進展に伴う遊水機能の低下により、雨水量が増大しており、近年、集中豪雨による浸水被害が多発しています。

その対策として、透水性舗装の機能更新を実施し、今後も、河川・水路、公共下水道・雨水貯留浸透施設等の整備と併せて総合的な治水対策を進めます。

◆ 「元気で新しい八尾」の継続

1. 地域の元気が続くまちづくり

市民生活の大半は地域で営まれており、住民が地域に愛着を感じ、地域の特性やニーズに応じた活発な活動を展開されることは、地域での住みやすさの向上につながります。八尾市では自治振興委員会や福祉・社会教育関係団体など、さまざまな形で活発な活動が展開されてきており、大きな地域の力が存在しています。このような、地域の力を次代に引き継ぎ、さらに活力を増すために、地域の現状を知り、地域と市民や市役所が連携できる体制をつくります。

■ 地域経営の推進（予算の1%の実現）

出張所を機軸にした地域のまちづくりの実践

「市民主役の自律都市づくり」をめざす本市にあって、将来のまちづくりにおける出張所・本庁機能の再点検とともに地域力が発揮された多様な地域でのまちづくりの充実や発展が欠かせないものであり、地域の事情に応じた将来に向けた取り組みも必要です。そこで新たに「コミュニティ推進スタッフ」を導入し、地域のまちづくりを支援していきます。

市民活動支援基金運営事業

市民団体が行う社会貢献活動を支援することを通じて、公益に資する自主的かつ積極的な市民活動の促進を図る市民活動支援基金について、地域福祉推進基金活用事業や地域安全・安心のまちづくり基金事業との一元化や制度内容の見直しについて検討を行い、市民からの提案などを実現できるしくみづくりを進めます。

2. 元気で新しい八尾の継続

八尾の再生、元気で新しい八尾の創出を図り、そんなまちを持続させるよう中長期的な展望をもつことが重要です。将来をしっかりと見据えたまちのあり方や行政運営を計画し、市民・地域・市役所がともに活力あふれるまちの創造をめざします。

■ 総合計画の推進

次期総合計画の策定に向けた取り組み

将来を担う子どもたちをはじめ、すべての人が住みつけたいまちと胸を張り誇れる「元気で新しい八尾」。そんな個性豊かで地域主権を実現するための指針である次期総合計画の策定に着手します。



■ 広域連携の推進

広域行政の連携強化

地方分権や行政課題の広域化に対応するため、大阪・八尾両市行政協力協議会及び中河内地域広域行政推進協議会による広域連携の強化を図るとともに柏原市などと広域行政の強化について研究・検討を行います。

八尾市の財政状況

平成20年度 八尾市一般会計、特別会計及び企業会計の状況

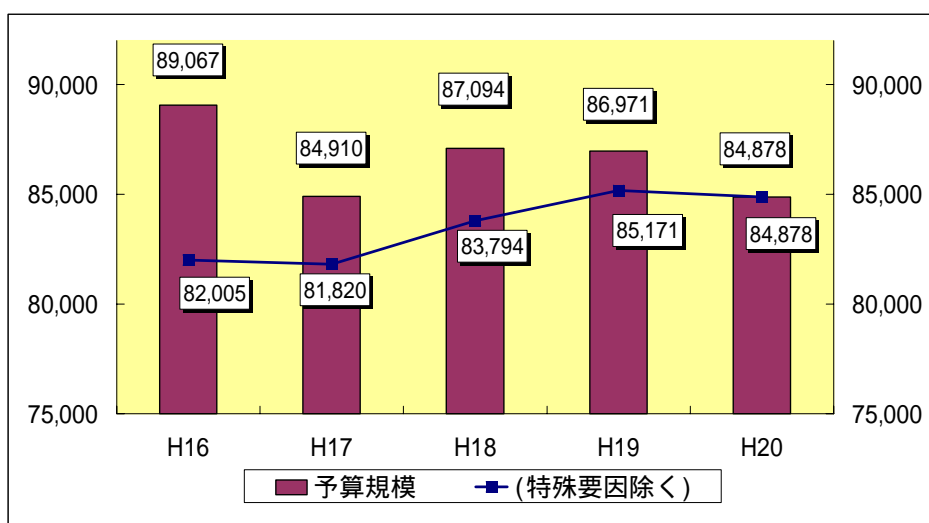
(単位:千円、%)

	平成20年度	平成19年度	対前年度	
	A	6月補正後(肉付け) B	増減額 (A - B)	増減率
一般会計	84,878,329	86,971,077	2,092,748	2.4
特別会計	65,302,960	79,525,618	14,222,658	17.9
国民健康保険事業特別会計	29,953,813	30,447,511	493,698	1.6
公共下水道事業特別会計	14,023,748	14,744,908	721,160	4.9
南久宝寺土地区画整理事業特別会計	-	80,222	80,222	皆減
老人保健事業特別会計	1,809,292	19,568,775	17,759,483	90.8
財産区特別会計	3,372	4,196	824	19.6
介護保険事業特別会計	15,420,115	14,680,006	740,109	5.0
後期高齢者医療事業特別会計	4,092,620	-	4,092,620	皆増
企業会計	19,559,487	19,292,623	266,864	1.4
病院事業会計	11,024,251	10,569,971	454,280	4.3
水道事業会計	8,535,236	8,722,652	187,416	2.1
全体合計	169,740,776	185,789,318	16,048,542	8.6

注) 一般会計においては、平成19年度の市債の借換に関する経費(1,800,000千円)を除けば、0.3%の減となる。

【一般会計予算規模の推移】

(単位 百万円)



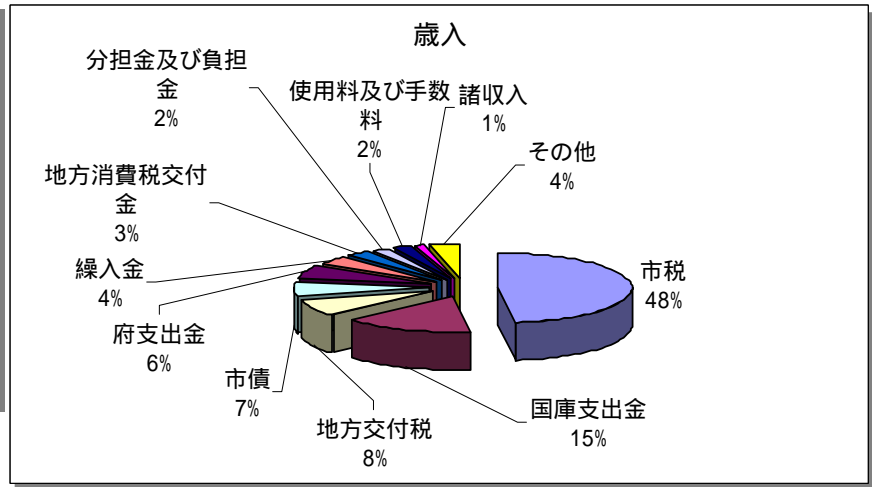
特殊要因 H16 借換債 7,062
 H17 借換債 3,090
 H18 借換債 3,300
 H19 借換債 1,800
 H20 特殊要因なし



平成 20 年度一般会計当初予算の概要

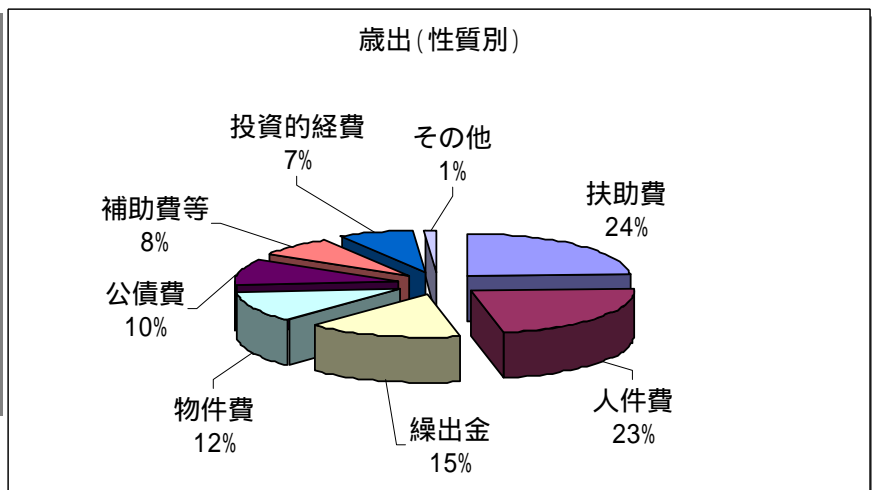
(単位：千円)

<歳入>	
市税	40,584,000
国庫支出金	13,153,363
地方交付税	6,795,000
市債	5,694,500
府支出金	5,160,717
繰入金	3,094,295
地方消費税交付金	2,560,000
分担金及び負担金	2,029,691
使用料及び手数料	1,740,264
諸収入	1,036,962
その他	3,029,537



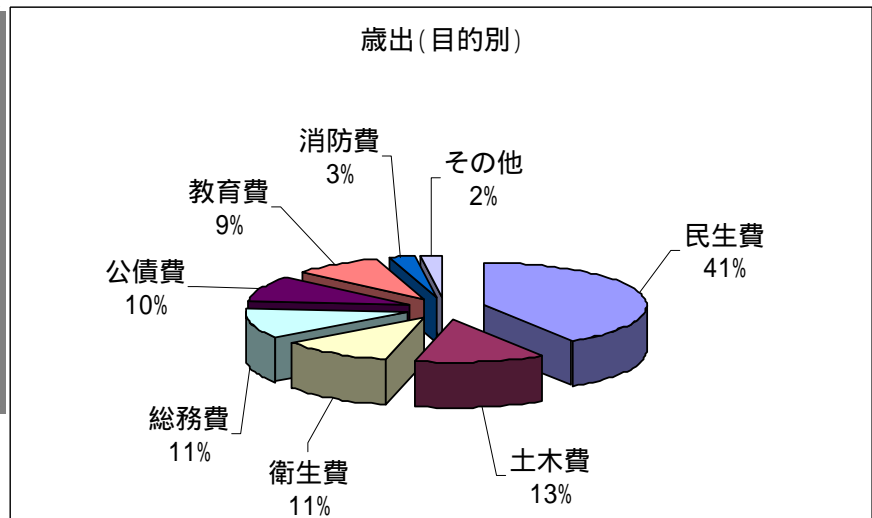
(単位：千円)

<歳出性質別>	
扶助費	20,394,962
人件費	19,109,613
繰出金	13,039,674
物件費	10,048,120
公債費	8,456,272
補助費等	6,562,910
投資的経費	6,356,291
その他	910,487



(単位：千円)

<歳出目的別>	
民生費	34,731,449
土木費	11,046,505
衛生費	9,654,791
総務費	9,524,056
公債費	8,456,272
教育費	7,393,230
消防費	2,122,819
その他	1,949,207



むすび

「僕が考えたいのは、『できない理由』ではなく、『どうすればできるか』ということ」

これは、いまや世界が注目する社会起業家である、ジョン・ウッドの言葉です。途上国の厳しい現実を目の当たりにした彼は、世界的なIT企業を辞めて、NPOを立ち上げ、貧困のサイクルを断ち切るために、途上国の子どもに生涯の教育という贈り物を届ける活動を続けています。彼の意欲と行動力は、多くの人々の心を動かし、短期間で大きな成果をあげ、世界を変えはじめています。そして、彼は、何かを変えたいと思っているチャンスにおいて「最悪の選択肢は、何もしないこと」とも述べています。

市民生活の豊かさが向上し、八尾に住んでよかったと感じていただけるまちづくりについてどうあるべきか、次代を担う子どもたちに、将来どのような「八尾のまち」を残すことができるのか、本年は次期総合計画の策定に向け、まちづくりのあり方について根本から検討を始める大切な時期に入ります。

私は、市民の幸せを願い、どんな困難があろうとも、夢と希望を持って、「どうすればできるか」を考え、市民の皆様との協働を図りながら、さらなる「八尾の挑戦」を展開し、「元気で新しい八尾」の実現に向け、行動してまいります。

そして、地域主権のもと、自律都市に近づき、市民の皆様から、本当に八尾が変わってきた、元気が出てきたと実感していただける八尾市を創ってまいりますので、議員並びに市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。